以下のとおり、懲戒処分を行ったので公表します。

1	被処分者の 所 属 等	建設局 主任 31歳 男性
2	処分年月日	令和5年4月14日
3	処分の種類 及び程度	懲戒処分 戒告
4	処分理由	被処分者は、令和4年10月、小倉北区の路上において、女性の体を触ったとして、令和5年1月23日に福岡県迷惑行為防止条例違反の容疑で逮捕されたが、令和5年2月24日に不起訴処分となった。しかしながら、本市の信用を貶めた被処分者の行為は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行に該当する。 ※根拠法令:地方公務員法第29条第1項第3号

【お問合せ先】

(事案について)

北九州市建設局総務用地部総務課 TEL: 093-582-2252

課長:村上 係長:田中(健)

(処分について)

北九州市総務局人事部人事課 TEL: 093-582-2203

課長:大庭 係長:平野